

体育活動時等における 事故対応テキスト

～ASUKAモデル～

監修

河野 龍太郎

自治医科大学メディカルシミュレーションセンター
センター長 医療安全学教授

峯 真人

医療法人自然堂峯小児科院長 日本小児科医会理事
岩槻医師会会長

三田村 秀雄

東京都済生会中央病院心臓病臨床研究センター長

石見 拓

京都大学環境安全保健機構附属健康科学センター講師

協力

桐田 康 需

御遺族

桐田 寿 子

御遺族

倉持 幸 子

臨床検査技師

鈴木 清 志

ImSAFERアドバイザー 薬剤師

本事故に関する分析から

さいたま市では、児童生徒の重大事故が二度と繰り返されないように、検証委員会報告を踏まえて、教員研修で活用できる体育活動時等の事故防止を目的としたテキストを作成することが必要であると考えました。

そこで、テキスト作成に関わるプロジェクトチームを設置し、「アームセイファー」という事故分析技法を用いて、この事故の分析を進めました。

<事故分析から導き出された主な問題点>

- (1) 意識の有無、普段どおりの呼吸の有無、けいれんの有無などから傷病の状況を正しく判断すること。わからない場合は直ちに心肺蘇生とAEDの手配を行うこと。継続的な経過観察を十分に行うこと。
- (2) 指揮命令系統、第一発見者の対応、傷病者の状況及び教員等の対応に関する記録など、重大事故発生時において組織的に対応すること。
- (3) 傷病の状況に関する情報を集約し、周囲の教員へ伝達すること。
- (4) 心肺蘇生法の研修会を充実させること。特に、養護教諭を対象とする研修会を充実させること。
- (5) 健康上配慮を要する児童生徒や体調が急変した児童生徒への対応など、教員等の役割分担を明確にすること。

この分析結果をもとにし、体育的活動時等に特化した本テキストを作成いたしました。

全国の学校がこのテキストを参考にされ、学校における重大事故を未然に防ぎ、子どもたちの命を守り抜くことを願って止みません。

目 次

I 日常における重大事故の未然防止

- (1) 教職員等の危機管理に関する意識や資質の向上…………… 1
- (2) 危機管理体制の整備…………… 2
- (3) 自己の健康管理に関する指導…………… 5

II 体育活動時等における重大事故の未然防止

- (1) 指導開始前のブリーフィング…………… 6
- (2) 指導終了後のブリーフィング…………… 7

III 重大事故発生時における対応

- (1) 第一発見者としての対応…………… 8
- (2) 応援者としての対応…………… 9

IV 事故発生後の対応…………… 11

「傷病者発生時における判断・行動チャート」



参考 死戦期呼吸（あえぎ呼吸）とけいれんについて

- 突然、心停止となった場合、『死戦期呼吸』と呼ばれるゆっくりとあえぐような呼吸や『けいれん』が認められることがあります。突然、目の前で卒倒し、いつもと様子が違う呼吸やけいれんを認めた場合、『心停止の可能性』を疑い、行動を始めることが重要です。
- 心停止ではない人に、胸骨圧迫を行ったりAEDを使用したりしても、大きな問題は起こりません。
- ※『死戦期呼吸』や『けいれん』の判断ができない場合や、自信がもてない場合は、胸骨圧迫とAEDの使用を開始します。

重大事故発生時携行機材等のパッケージ化

□重大事故発生時は、次の機材等をもって、現場に駆けつけます。

・ AED

- ・人工呼吸用携帯マスク
- ・「傷病者発生時における判断・行動チャート」(P 3 参照)
- ・「口頭指導に対応する記録用紙」(P 4 参照)
- ・「指揮命令内容チェックシート」(P 9 参照)

□対応が可能ならば、以下の機材等も現場に運びます。

- ・保温用毛布
- ・遮蔽物
- ・電子血圧計
- ・担架
- ・ペンライト
- ・ストップウォッチ
- ・対応状況を記録する用紙

□可能な限りパッケージ化し、迅速に対応します。

・プロジェクトチームからの提案

※AEDは、学校内のどこで倒れても5分以内に電気ショックができる場所に設置します。
※または、迅速に現場へ運び込めるよう、連絡体制を整備します。

携帯電話等の所持

□救急車要請を迅速に行い、傷病者を少しでも早く医療機関へ引き継ぎます。

□携帯電話を所持し、重大事故発生時には、『その場』から救急車要請を行います。また、かかりつけ医や既往症など傷病者にかかわる情報の収集などに活用します。

・プロジェクトチームからの提案

救急搬送にかかわるスペースの確保

□救急車が、傷病者を迅速に救急搬送できるよう、救急車の進入にとっ

トレッチャーによる搬出入路を日常から確保しておきます。て障害となるものを撤去するとともに、救急車の駐車スペース及びス

・プロジェクトチームからの提案

(3) 自己の健康管理に関する指導

□日々の継続的な健康観察の実施によって、児童生徒に自己の健康に興味・関心をもたせ、自己管理能力を育成します。

・プロジェクトチームからの提案

Ⅲ 重大事故発生時における対応

重大事故が発生した場合、教職員は児童生徒の生命及び身体の安全を確保することを最優先し、迅速かつ適切に対応します。

(1) 第一発見者としての対応

第一発見者

<傷病の状況把握>

- 肩を2, 3回やさしく叩きながらの呼びかけやつねるなどの刺激への反応、便尿失禁の有無を確かめます。(意識の確認)
- 普段どおりの呼吸をしているか、10秒以内で確かめます。(普段どおりの呼吸の確認)
- 反応(意識)及び普段どおりの呼吸について判断がつかないときは、「反応(意識)なし」「普段どおりの呼吸なし」として、行動を開始します。
- 倒れた状況を見ていないときには、周囲の児童生徒からその時の状況を聞きます。
- 継続的に経過観察を行い、判断に迷った場合は、最悪の場合を想定して行動を進めます。

第一発見者

<応援の要請>

- 近くの管理職や教職員に、指揮命令者となることを要請します。また、できるだけ多くの教職員に応援を要請します。近くに管理職や教職員がいないときには、児童生徒に、教職員等呼んでくるように指示します。
- 反応(意識)がないときには、原則として、傷病者をその場から移動させません。二次被害が想定されるときは移動させます。

第一発見者

<心肺蘇生の実施>

- 心肺停止が疑われるときは、直ちに胸骨圧迫を行います。
- 可能であれば気道を確保して、人工呼吸を2回行います。
 - ・人工呼吸がためられる場合は、人工呼吸を省略し胸骨圧迫を続けます。
- 胸骨圧迫30回と人工呼吸2回を繰り返します。
 - ・人工呼吸を省略した場合は、胸骨圧迫を繰り返します。
- AEDが到着したら直ちに、電源を入れ、音声による指示に従います。

(2) 応援者としての対応

指揮命令者（近くにいる管理職又は教職員）

＜応援者への指揮命令＞

- 応援に駆けつけた教職員に、応急手当等を指示します。
- 指示した内容が確実に実行されているか、報告させます。
- 指示や報告については、リードバック、ヒアバック（復唱確認）で行います。

管理職及び教職員

＜「指揮命令内容チェックシート」による確認＞

- 応援要請により、現場に到着した管理職等は、「重大事故発生時携行機材（P 5 参照）」のパッケージの中にある「指揮命令内容チェックシート」を用いて、これまでに指揮命令者が行った命令事項について、漏れがないか確認します。
- その後、指揮命令者を支援します。

指揮命令内容チェックシート

- 傷病者の状況を的確に把握しているか。
- 心肺蘇生を含む応急手当を継続して行っているか。
- 応援の要請をしたか。
- 救急車の要請をしたか。
- 救急指令センター員による口頭指導を伝達したか。
- AEDなどの重大事故発生時携行機材を手配したか。
- AEDの電源を入れ、パッドを装着したか。
- 保護者に事故概要などを伝えたか。
- 周囲にいる児童生徒を現場から離れた場所に移動させたか。
- 救急車の進入路を確保しているか。誘導の準備はできているか。
- 事故対応について時系列に記録をしているか。

養護教諭 等

＜傷病者発生時における判断・行動チャート」による確認＞

- 「傷病者発生時における判断・行動チャート（P 3 参照）」を用いて、傷病者の状況把握に誤りがないか確認します。

教職員

< AEDを含む重大事故発生時携行機材等の手配 >

- AEDを含む重大事故発生時携行機材等を持って来るよう手配します。
- AEDの到着後、速やかに傷病者にパッドを装着し、AEDの音声による指示に従います。第一発見者とともに、心肺蘇生法を行います。

教職員

< 救急車の要請 >

- 携帯電話を活用することで、救急車要請を迅速に行います。
- 現在地や傷病者の状況などを救急指令センター員に伝えます。(P 4 参照)
- 口頭指導を受けたら、指揮命令者に正確に伝えます。

教職員

< 保護者への連絡 >

- 保護者へは、重大事故発生時の様子、応急手当を行ったこと、救急車を要請したことなどを正確に伝えます。

教職員

< 児童生徒の誘導 >

- 周辺にいる児童生徒を集め、その場から遠ざけます。必要に応じて、教室等に移動させ、動揺を抑えます。

教職員

< 救急車の誘導 >

- 救急車の進入路に障害物がないことを確かめ、現場に誘導します。

教職員

< 児童生徒の状況及び対応の記録 >

- 口頭指導に対応するための記録及び事故対応の記録を行い、必要に応じて救急隊や医療機関に情報提供を行います。

参考 リードバック、ヒアバックの実施

- リードバック、ヒアバック（復唱確認）を行うことで、応援者は、指揮命令者の指示を正しく受け取れたか否かを確認することができます。また、指揮命令者は、応援者に指示が正しく伝わったことを確認することができます。これにより、指示命令の徹底を図ることができます。

IV 事故発生後の対応

事実確認と分析

- 重大事故発生から遅くとも3日以内に、事故関係者（事故にかかわった教職員及び必要に応じて事故を目撃した児童生徒等）に対して事実の確認を個別に行います。
- 事故関係者に確認した事実を、時系列に整理し、事故原因を分析します。

傷病者の保護者等への対応

- 事実を正確に伝えます。
- 病院等から得た情報について、御提供いただくよう依頼します。
- 報道発表、保護者会等で情報を提供することの了解を得るとともに、その内容を確認します。

参考 ImSAFERによる分析

- ヒューマンエラーによる事故の構造を分析する技法です。本テキストはこの技法を活用しました。
 - 次の手順で行います。
 - ①時系列事象関連図の作成
 - ②問題点の抽出
 - ③背後要因の探索
 - ④対策案の列挙
 - ⑤実施する対策案の決定
- 「医療におけるヒューマンエラー 著：河野龍太郎 医学書院」より

参考 職員室等の掲示物

目の前で誰かが突然倒れたら ～思わず、落ち着いて～

反応（意識） 普段どおりの呼吸

なし / わからない

応援要請 救急車要請 AED手配
胸骨圧迫とAED